

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

2016（平成28）年度

事業報告

2016年4月1日～2017年3月31日

目次

2016 年度実施事業の概要	2
2016 年度実施事業の詳細	3
女性人権事業（公1）	3
女性福祉事業（公2）	8
収益事業	11
法人運営に関する事項	12

2016年度実施事業の概要

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会(以下、当会という)は、女性人権事業(公1)と女性福祉事業(公2)の2本の柱を立てて公益事業を推進している。

2016年度は、当会の創立130周年という年であったが、祝祭行事や記念品製作は行わず、現状を認識して未来へつながる事業展開としての記念講演会等を開催した。目標として掲げたのは、前年度に引き続き「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現をめざして」。その実現のために下記の重点課題を設定した。

- ①女性人権事業の担い手の育成に努める。
- ②女性福祉事業の施設運営の充実。
- ③広報・情報発信の強化。
- ④財政の安定化を図るため外部機関の意見を取り入れて業務改善を進める。

全ての課題が、残念ながら十分に実施できたとは言えないが、今後も継続していくべき事項である。特に①の課題は、組織の維持にも影響する重要なことであり、③の広報と合わせて、さまざまなアイデアを募り、実現に向けて努力した。

公益事業の概要

女性人権事業では、創立(1886年)の精神を踏まえ、2016年度も「平和」「性・人権」「酒・たばこの害防止」の三テーマに焦点を当て、女性と子どもの人権向上を目的とした啓発活動を行った。上記重点項目③の広報・情報発信の強化を意識して、会員及び寄附者・関係者向け発送物に講演会等チラシを同封して参加を呼び掛け、掲示板利用、開催直前のメールマガジン、他団体集会でのチラシ配り等で広報に努めた。講演会チラシや啓発誌には、〈きょうふう会創立130周年〉のロゴマークを付けた。

女性福祉事業は、定款の目的に掲げたように、キリスト教精神に基づいて困難な状況にある女性と子どもへの支援に努めるとともに、社会全般の福祉の増進に寄与することを目指して実施している。具体的には、緊急避難センター「女性の家HELP」及び、単身女性のための中長期滞在施設「矯風会ステップハウス」の二つの宿泊所を運営している。2017年度実施予定の新構想の実現に向けて、話し合いを重ねた。

収益事業の概要

当会の公益事業を実施していく上で、収益事業収入は欠かせないものである。当会の基本財産である土地・建物の一部を活用して、不動産賃貸及び駐車場運営を行い、その収益から費用を引いた残りのうち、50%を公益事業の収入源としている。また残額は法人会計をまかなうためにも有効に用いられている。貴重な収入源である不動産等の維持管理には、細心の注意と専門知識が不可欠である。固定資産税・事業税のほか、建物の修繕・日常管理(保守点検・清掃)等の諸経費負担が年々増えている現状で、本来の目的である公益事業の妨げとならないように、常に事業のあり方を検討している。

*当会全体では、収益が120,409千円、費用は113,440千円だった。費用の内訳は公益目的事業に69,988千円、管理費6,943千円で、公益目的事業比率は61.70%となった。

2016年度実施事業の詳細

2016年度女性人権事業（公1）

当会は創立以来130年、女性の人権向上を求め、また平和を唱えながらアジア太平洋戦争を阻止できなかったことを反省し、平和の尊さを唱え一人ひとりが大切にされる社会の実現のために活動を行ってきた。2016年度は創立130周年の節目を迎え、女性が社会的権利をほとんど奪い取られていた時代に果敢に立ち上がった先輩女性たちの志と信仰を振り返りつつ、「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現」に取り組んだ。

6月には暴力被害女性の回復とエンパワメントをめざす全国大会記念講演会を開催、創立130周年当日(12/6)の記念講演会では、見えなくされてきた女性作曲家についてジェンダーの視点で学び、ハーブ、バイオリン、チェロの演奏によって作品を知ることができた。

1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

<平和部門>

本年も、戦争の記憶を次世代に引き継ぐこと、平和憲法の大切さと果たしてきた役割を様々な視点から検証しその意義を伝えること、原発問題、女性と子どもが安心して安全に暮らせる社会を実現することを目的とした事業を、札幌、金沢、東京、千葉、長野、名古屋、大阪、京都、和歌山、徳島の各地で、講演会・学習会・研修会として実施した。講師は、当会の理事・幹事が務めるほか、地元の有識者にもご協力いただいた（別表参照）。

毎年夏に開催する「平和のつどい」では、チェルノブイリ原発事故の被災者の証言集『チェルノブイリの祈り』（スヴェトラナ・アレクシェービッチ著）の翻訳者の松本妙子さんを講師とし、原発事故から避難した人々の心情や政府の対応、被災地の歴史的な背景などを伺った。

フィールドワーク「南房総の東京湾要塞戦争遺跡、かいた婦人の村を訪ねる（千葉県館山市）」では、2日間にわたる学びを通して、地元のNPOの講師やかいた婦人の村のスタッフ等の全面的な協力を得て、戦争が地域に及ぼした影響と女性の人権について多面的に考えることができた。

これらの講演会・フィールドワーク等の内容を、他地域の方にも伝えたいと願い、「婦人新報」の特集企画「本気で改憲の危機を伝える」「3・11から5年～見えないものとのたたかい～」や講演報告等を担当し、マスコミがあまり取り上げない情報をも一般に伝えるべく、女性・子どもの人権の視点に立って発信した。

また、キリスト者平和ネット、日本キリスト教協議会靖国神社問題委員会等の協力関係にある他団体と連携して、護憲・平和・脱原発集会への実施協力や参加を行い、メールマガジンを通じた情報発信に努めた。このほか、平和憲法の理念を生活の中に活かすため各種署名および選択的夫婦別姓の導入など民法改正を求める請願署名活動も継続して行った。

<性・人権部門>

性・人権活動の使命は、すべての人が尊厳をもって生きてゆける社会の実現であり、そのために人の尊厳の中核にある性的人権を守り、それを侵す性暴力・性搾取・性虐待の根絶に取り組んでいる。2016年度は以下の分野に焦点を当て、新潟市、広島市、いわき市(福

島県)そして東京で複数回の講演会・学習会を開催、また通年にわたり要請行動、政策提言を行った。

女性と子どもへの暴力問題では、5月新潟、6月東京において被虐待児童や暴力被害女性のトラウマと回復に焦点を当てた講演会、9月には福島でDV啓発のための講演会を開催した。2015年完全実施された児童買春・ポルノ禁止改正法の厳格な法執行を求め、法執行機関(警察庁・警視庁)に通年の要望活動を行った。特に法改正後も子どもの性搾取状況が悪化している背景にある需要の問題として、2010年前後に全国のビジネス・中小ホテル等に標準配備されたオンデマンド・ビデオ・システムにおける(児童性搾取画像を含む)日常的なポルノ配信等について、9~10月法改正に係った国会議員(公明党・佐々木さやか、社民党・福島みずほ)他に報告、児童福祉法や児童買春・児童ポルノ禁止法の更なる改正を求める要望活動を行った。また制定から60年を迎えた売春防止法は、女性と子どもへの性搾取や人権侵害を防げず、現実との乖離が指摘されている。そのため売防法改正または女性自立支援法の成立に向けた院内集会、要望行動に婦人保護施設等と共に参加協力した。矯風会として2015年要望書を提出した性犯罪に関する刑法改正案が国会で一刻も早く審議・成立することを願い活動を継続した。関係団体との協働では、9月タイ政府人身取引対策担当官一行との交流会をECPAT/ストップ子ども買春の会と共催、12月には政府による児童の性的搾取等に係る基本計画案に対しパブリックコメントを共同提出した。

戦時性暴力問題、とくに日本軍「慰安婦」問題の解決のためには歴史事実の確認が基本であるとの立場に立ち、7月広島市で講演会を開催した。「慰安婦」被害者に連帯して2001年より行ってきた国会開催中の金曜日、国会前での要請行動を継続した。2015年末に発表された日韓政府合意の内容に対して、2016年1月に矯風会「声明」を発表、5月ソウルで開催の同問題解決のためのアジア連帯会議に参加、11月日本軍「慰安婦」問題解決全国行動等主催のシンポジウムに参加協力した。この問題の真の解決のために、今後も政府による法的対処と歴史事実の継承を求めていく。軍隊に係る性暴力問題では、沖縄で起きた米軍元海兵隊兵士による日本人女性殺害事件への抗議書を5月、日米両政府に送った。

ジェンダー・セクシュアリティ分野では、トークセッション「ありのまま自分らしく生きるー多様なセクシュアリティの中で」第三弾を2017年2月に開催した。ジェンダー・セクシュアリティ論が専門でバリアフリー教育に携わる講師による前半の学術的講話と、後半は自由な雰囲気の中で、多様な性の現実を見すえた質疑と交流の時となった。

- ・抗議書 2016/5/31 沖縄元海兵隊兵士による女性殺害事件への抗議書
- ・パブリックコメント 2016/12/29 児童の性的搾取等に係る対策の基本計画(案)各項目<酒・たばこの害防止(アディクション問題)部門>

アディクション問題の啓発と相談、禁煙推進活動を継続した。近隣施設からの要請により、喫煙女性向けの学習会を、2015年度に好評だったメークレッスン形式で継続した。

自治体との連携事業では、新宿区路上喫煙対策協力員として、啓発・声かけ活動を継続した。新宿区男女共同参画課との共催(区民企画パートナーシップ講座)で、薬物依存症の実態を女性の視点でとらえ直す講演会を実施、支援専門家や教育関係者にも好評だった。

日本アルコール問題連絡協議会に加盟して、イッキ飲み防止活動などに協力した。

その他、禁煙推進事業として矯風会館近辺のポイ捨て吸殻清掃、オリジナルリーフレットの作成・配布等の活動をした。全国禁煙推進協議会に加盟、他団体とも協働した。

2. 啓発誌「婦人新報」の発行（偶数月 年6回発行、約1150部/回）

2016年度特集のタイトルは順に、「摂食障害は〈病気〉」「本気で改憲の危機を伝える」「3.11から5年～見えないものとのたたかい～」「女性のセーフティネットを考える」「歩みつづける矯風会～創立130年のいま～」「婦人新報からk-peaceへ」。特集記事のほか、当会が運営する二つの女性施設の様子を伝える記事、また要望書や声明等も掲載している。写真・イラストなどの画像やわかりにくい言葉に解説をつけるなど、編集時に配慮した。

当会の創立130年を迎える12月は通常より頁数を増やし、2007年から2016年までの活動年表を掲載した（一般情勢含む）。

女性の家HELP設立30年という節目としては、女性の安全に関する法律やしくみを見直す特集を組んだ。また、長年続いた誌名「婦人新報」を2017年度から「k-peace」に変更するにあたり、より効果的に発信していくために検討が重ねられた。

3. アディクション問題や性搾取・性暴力問題等に関する相談

アディクション問題を抱えた当事者、家族、支援者からの相談（電話・eメール・来会）は男女を問わず受けるが、女性の視点を大切にするフェミニストカウンセリングの手法で対応している。2016年度は本人・家族・関係者から36件（12人）の随時相談があり、専門機関の紹介や資料提供等を行った。毎月1回の定例開催であるAKK（アディクション問題を考える会）相談例会には、12回で延べ33人が参加（2015年度41人）。近隣女性施設にて嗜癖・禁煙相談を5回開催（参加者延べ14人）した。

性・人権にかかわる随時の電話相談に応じた。多くは専門機関等に関する情報提供であったが、傾聴に時間を要した複数件に関してはDV、ハラスメント、出会い系サイトに関する相談であった。他団体との連携としては、ポルノ・買春等による性搾取被害女性や子どもの救援のため相談・カウンセリングを実施しているPAPS（ポルノ被害と性暴力を考える会）と協力、安全な相談環境を提供した（7回）。

【表1】 2016年度 女性人権事業 講演会・学習会等 一覧表

(敬称略)

開催日 人数	講演会タイトル (主題、副題)	講師名 (肩書)	開催場所
5/21(火) 32人	沖縄の地から平和と命の尊厳を ～女性と弱い立場の人にとっての 安全保障～	喜久山アコ (命どう宝あいち会員)	日本基督教団 名古屋中央教会
5/24(火) 51人	虐待的環境における子どもの育ち ～私たちおとなの責任と役割～	田中 篤 (長岡赤十字病院小 児科医師)	日本基督教団 東中通教会
6/4 (土) 136人	トラウマと共に生きる～わたしがわた しを大切にすること～	中島幸子 (レジリエンス代表)	矯風会館ホール
7/2 (土) 33人	高齢者と子どもが安心して生きられる 社会をつくるために～貧困問題や福祉 の充実を考える～	斎藤恵子(本部幹事)	日本基督教団 上田新参町教会
7/2 (土) 56人	かけがえのない命を守り育てるには ～人権・平和を考える～	山口信三 (元横浜市立元街小 学校校長)	(学)鴨島学園 ホール
7/7 (木) 24人	ワークライフバランスの実現を めざして ～わたし達にできることは?～	八重澤美知子 (金沢大学特任教授、元石川 県男女共同参画審議会会長)	日本基督教団 金沢長町教会
7/8 (金) 17人	私にとっての日本軍「慰安婦」問題	土井桂子 (日本軍「慰安婦」 問題解決ひろしまネットワ ーク共同代表)	日本基督教団 広島主城教会
7/9 (土) 28人	福島は今 ～子ども達の健康相談から～	山崎知行 (医師、日基督教団大 阪教区派遣医師)	かんぼの宿 紀伊田辺
7/23(土) 65人	『チェルノブイリの祈り』をめぐって 考えたあれこれ～アレクシエービッチ さんの思いを伝える～	松本妙子 (翻訳者)	矯風会館3階 集会室
9/8 (木) 6人	〈ワークショップ〉心が元気になるメ ークレッスン～素肌の敵はたばこ～	田島みゆき (メンタルケアメ ーク 2 1 代表)	女性施設
9/9 (金) 23人	女性と子どもが安心して生きられる 社会をつくるために～高齢者の貧困問 題を考える～	斎藤恵子 (本部幹事)	日本基督教団 大阪扇町教会

開催日 人数	講演会タイトル (主題、副題)	講師名 (肩書)	開催場所
10/24 (月)39人	福島の子どものたちの通年保養所(かおりの郷)について	山口たか (NPO法人福島の子どものたちを守る会北海道理事長)	北海道クリスチャンセンター
10/29 (土) 30人	『いのち』か『原発』か～女性と子どもが安心して生きられる社会を目指して	中寫哲演 (明通寺住職、原子力行政を問い直す宗教者の会)	日本基督教団 京都丸太町教会
10/ 13～14 (木、金) 24人	<スタディツアー> 南房総東京湾要塞戦争遺跡とかにた婦人の村を訪ねる	愛沢伸雄、池田恵美子 (NPO法人安房文化遺産フォーラム) 田口道子(性搾取問題ととりくむ会・元婦人保護施設長)	千葉県館山市
11/21 (月)19人	DVを理解するために	郡司美枝子 (いわきふれあいサポート会長・元婦人相談員)	平バプテスト教会
12/6(火) 192人	<創立130周年記念講演&演奏> 見せない半分/聴かない半分ークラシック音楽の女性作曲家“不在”の理由	小林 緑 (国立音楽大学名誉教授)、演奏者: 景山梨乃(東京交響楽団団員)、伊東真奈、山本直輝	矯風会館ホール
2017年 1/23(月) 39人	<神学生交流会 DVD 上映会> 私の生 (いのち) はわたしのもの ～売春防止法 60 周年をみつめて～	宮本潤子 (性・人権部門幹事)	矯風会館 2 階 集会室
2/4 (土) 37人	<トークと交流の会>～ありのまま自分らしく生きる 多様なセクシュアリティのなかで～ 「正しいセクシュアリティ」批判 同性愛差別と性差別を同時にみる	飯野由里子 (東京大学大学院バリアフリー教育開発研究センター 特任研究員)	矯風会館3階 集会室
2/15(水) 63人	<ウイズ新宿 共催企画> 薬物依存の実態～クスリにハマる女 溺れる男～	上岡陽江 (ダルク女性ハウス代表) 当事者女性のトーク	矯風会館ホール
3/4 (土) 43人	<キリスト者遺族の会と共催> 教科書問題と日本会議に通底する もの 2. 26 事件と今	依義文 (子ども教科書ネット 21 事務局長) 西川重則(キリスト者遺族の 会実行委員長)	矯風会館3階集 会室
参加人数 合計 957人			

女性福祉事業（公2）

当会が女性福祉事業として運営している二つの宿泊所は、どちらも困難な状況にある女性の支援を目的としている。入所する際の条件（子ども同伴の有無等）や滞在期間によって、緊急性のある「女性の家HELP」と、中長期滞在の「矯風会ステップハウス」があり、専門スタッフを配置している。宿泊所利用者の多くは、法的制度を活用して入所しているが、法外滞在の者等、現行の日本国民のための法律だけでは対応できない場合でも、必要な支援を提供している。そのような「法のすきま」にいる女性・子どもへの支援には公的資金が付かないため、他の社会資源を必要とする。

2015年度より検討している「新しい構想」について、2016年度は「矯風会次世代継承緊急対策会議 女性福祉事業プロジェクト」を立ち上げた。建物老朽化に伴う不都合な点の洗い出し、防災・防犯上の課題、当事者支援の現状分析と将来に向けてのありかたを検討した。

東京都及び民間の助成金を得て、施設整備等を行なった。（下記【表2】に記載）

【表2】 2016 年度受け取り補助金 一覧表 （単位：円）

補助金の名称	交付者	金額	備考
東京都来日外国人女性緊急保護事業に伴う補助金	東京都	7,200,000	HELP 外国籍女性・母子
活動助成金	公益財団法人庭野平和財団	538,231	HELP 子どもケアプログラム
広域安全事業	公益財団法人日工組社会安全財団	970,000	宿直ボランティア配置、安全講習等
合計		8,708,231	

A 「女性の家HELP」（宿泊所 緊急一時シェルター）*所在地は非公表

定員12名

宿泊費（1泊3食付） 大人3,500円 子ども2,500円

個室5 母子室3（同伴男児は10歳まで） 滞在期間は原則として2週間まで

1) 女性・母子のための緊急一時シェルター運営

2016年度の利用者数は合計72名（同伴児10名）、うち外国籍女性6名（同伴児8名）日本国籍女性56名（同伴児2名）であった。

入所理由の主なものは、外国籍-DV（78.6%）、ホームレス（21.4%）。

日本国籍-ホームレス（58.1%）、DV（16.1%）、家族からの暴力（14.5%）、妊娠（4.8%）、そのほか（6.5%）であった。

関係行政機関ならびに団体と連携・協力しながら、DVから逃れてくる人々、住居を失った人々等、女性と子どものための緊急一時保護事業を行った。

2) 多言語の電話相談の継続

月～金曜日、10:00～17:00 実施。日本語、タガログ語、英語を中心に、655 件(外国籍 155件29か国、国籍不明12件)の多様な内容の相談に対応した。

3) 退所者支援プログラムの実施 4) 子どもケアプログラムの実施

年間を通して日本語学習指導を行い、夏には水族館、プラネタリウム見学、秋にはハロウィーンパーティ、クリスマス会等、退所者と子どもへのサポートプログラムを行った。

5) DV、人身売買、移住労働者等の課題に関わる内外関係機関との連携

全国シェルターネットワーク、移住労働者と連帯する全国ネットワーク等関連団体との連携、人身取引事犯に係るコンタクトポイント会議出席、メコン地域人身取引対策に係る政府担当者との意見交換、JNATIP（人身売買禁止ネットワーク）の一員としての政府との意見交換会出席、米国国務省人身取引監視対策部にて日本の現状を述べるなど、国内外の関連機関と外国籍女性への支援について情報交換および連携強化に努めた。

6) スタッフ研修

東京都等、他団体主催の研修等に参加し、宿泊所の役割と法的な位置付けを確認した。

7) その他

広報 ネットワークニュース発行(日本語版2回、英語版1回)、活動説明会(毎月1回)
講師派遣(国内)
警察直通非常緊急装置の設置

B 「矯風会ステップハウス」(宿泊所 中・長期シェルター) *所在地：非公表

定員18名(単身者) 全個室 自炊

洗面・トイレ・シャワー・台所、談話室は共用。

原則として6か月(10室)、さらに1年の延長利用が可能な個室(8室 別フロア)。

月額利用料：69,800円 光熱水費別途

1) 単身女性のための中・長期シェルター活動

2016年度利用女性は28名。*このうち7名は東京都女性相談センターの「一時保護委託契約」による受け入れ(延べ100泊)

緊急一時保護後の生活再建の場として様々な支援を行った。入所率の平均は3階71%、4階24%。

○入所理由 DV(50%)、住居喪失(28%)、病気・障がい(25%)、親・きょうだいからの虐待(17%)。全体の1割が外国籍DV被害女性であったが、外国にルーツを持つ人を含むと2割の利用があった。(※一人で複数の理由があるので、合計は100%を超える)

○入居時の年齢 19～29歳14%、30～49歳43%、50～69歳29%、70歳以上3%。
多様な年齢構成になった。

○入居前の居場所 自宅からが53%、他施設から18%、他県からは1件

○滞在日数 一人当たりの滞在日数が増加している。利用目的により、短期と中長期の二極化する傾向にある。

○退居先 地域のアパート転宅が36% 他施設27% 自宅14% 実家5%
行方不明5% 入院4% 親族知人宅4% その他5%

2) 心の回復サポートプログラムの継続

外国語支援 外国籍利用者（2016年度3名）のためには、日本語教室2016年度25回実施。（2005年度から継続、通算447回）

心の回復プログラム 年間26回のプログラムを実施。心と体のリラックスを目的とし、「心の回復」と「地域生活への再出発」を目指した。2016年度も関係機関やサポートグループの協力を得て、メークレッスン4回、ヨガ教室10回、絵てがみ教室8回、ひな祭りのちらし寿司や餃子、韓国料理教室など一人暮らしを想定したクッキングレッスンをを行った。

季節ごとの催し ひな祭り、春のお花見、クリスマス会、新年お雑煮会等。

物品提供 利用者への衣類・食料品の提供、「10円バザー」の開催等を行った。

3) 就労支援の充実 社会参加、就労のための関係機関との連携

マザーズハローワークを活用し、短期就労から始め、徐々に長期の就労にもつながった。

4) スタッフ研修

東京都アドバイザー派遣事業の助成によりアドバイザーを迎え、被害者支援に関する研修を6時間行った。困難な課題を抱える状況から次のステップに向けた支援の課題や、関係機関との連携について検討し学んだ。

今日的課題である薬物依存症の理解のため、講演会に参加。

5) 地域福祉バザーの開催

バザーを開催（2016.11/10）。協力関係にある授産施設・クリニック等も出店した。

6) その他

○施設としての危機管理の充実

不審者対応として、警察署に直接通報できる「非常通報装置」を設置。利用者への一層の安全対策に努めた。さらに、宿直者を対象に安全研修として護身術の講師を招き、心構えと実践を学んだ。

○地域貢献活動

NPOと協同し「きょうふう会洋服ポスト」として古着回収を継続。2016年度約6tを回収。

○啓発活動

- ・ステップハウスニュース(日本語版) 年1回発行
- ・ルーテル神学校臨床牧会セミナー「女性とDV問題」講師
- ・明治学院高校 キリスト教教育週間特別礼拝説教(11/16)

収益事業（財産運用・不動産賃貸事業）

下記の事業を行い、純益の50%を、公益事業に用いた。

1) 土地賃貸

当会の敷地北端307坪を、財団法人スポーツ会館に貸していたが、契約違反事項が多々あり、2013年に契約解除通知を出した。それに対して、建物の登記上の所有者から提訴され、また、財団法人スポーツ会館の代表者と名乗る者も当該裁判に加わったため、弁護士に委任して対応した。地裁判決に続き、2016年12月の高裁判決でも当会は勝訴したが、相手方の上告で審理継続中である。地代収入は無いが、土地を占拠されている状況なので、賃料相当損害金としての収入を得ることができた。

2) 建物賃貸

公益財団法人東京交響楽団と、矯風会館ホール・事務所・倉庫を貸す建物賃貸借契約を締結している（更新は5年ごと）。賃料は順調に入金されている。東京交響楽団クラシックスペース100が行なう震災被災者支援のチャリティコンサート(2016年度4回開催)に、会場設営・広報等で協力した。

矯風会館の老朽化に伴い、音楽関係者に提供する施設としては防音面での問題もあり、今後の改修・保守点検等の課題がある。

3) 駐車場運営

月極め駐車場50台のスペースがある。ここ数年の傾向として、自家用車の需要が減っているが、2016年度はほぼ満車状態となった。8割が商用の大型・中型車である。契約事項を守らない顧客が増え、敷地内の安全走行啓発や身元確認に留意している。

法人運営に関する事項

- 役員** 2017年3月31日現在の役員 理事7名(2016年6月17日選任) 監事2名
代表理事 理事長 川野安子(常勤) 副理事長・会計理事 鏡清美(常勤)
業務執行理事 記録・施設担当理事 飯田瑞穂(常勤)
会務・施設担当理事 小泉麻子(常勤)
理事(非常勤) 鷺見八重子 田中暁美 山崎喜美子
監事(非常勤) 松井弘子 的川美砂子(税理士)
- 評議員** 2017年3月31日現在の評議員 (2016年6月17日選任) 9名
池端志津子 栗木純子 櫻井克子 柴川久仁子 島田百合子 下里綾子
高橋淳子 寺岡シホ子 村上弘子
- 理事会** 2016年度4回開催。(2016.6/2、6/17、7/27、2017.3/1)
事業報告及び決算の承認、次年度事業計画及び予算の承認等、所定の議案審議を行なった。その他、財産管理に関する事項、中長期計画の実施(特に女性福祉事業の新構想等)、財政面の将来展望等についても審議した。新理事のために通常10月開催の理事会を7月とし、公益制度・理事の役割と責任等の研修を行った。
また、毎月1回、代表理事及び業務執行理事による常任理事会を開催し、日常業務の処理を行った。(2016.4/12、5/10、6/14、7/14、9/20、10/5、11/8、2017.1/13、2/13、3/14)
女性ユニオン東京HELP分会から、東京都労働委員会宛てに申し立てが出され(2016.10月)、顧問弁護士に委任して対応した(調査継続中)。
- 評議員会** 2016年度定時及び臨時の2回開催。(2016.6/17、2017.3/2)
事業報告と決算の承認、理事7名及び評議員9名の選任、次年度事業計画と予算の報告等。
- 業務改善**
就業規則改正作業中。

【事業報告の附属明細書】

2016(平成28)年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

以上

2017(平成29)年6月 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会